

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年3月27日
【会社名】	共同ピーアール株式会社
【英訳名】	KYODO PUBLIC RELATIONS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷 鉄也
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座七丁目2番22号
【電話番号】	03-3571-5171
【事務連絡者氏名】	専務取締役コーポレート本部本部長 西井 雅人
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座七丁目2番22号
【電話番号】	03-3571-5172
【事務連絡者氏名】	専務取締役コーポレート本部本部長 西井 雅人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2020年3月26日開催の当社第56期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2020年3月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして事業目的を追加するものであります。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役に古賀尚文、谷鉄也、沼田英之、西井雅人、木村忠久、信澤勝之及び尼崎勝司の7氏を再選し、新たに高橋千秋氏を選任するものであります。

第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件及び役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

退任取締役原野圭司氏に対して、在任中の労に報いるため、退職慰労金を贈呈するものであります。また、役員退職慰労金制度廃止に伴い、取締役古賀尚文、谷鉄也、沼田英之、西井雅人、木村忠久、信澤勝之の6氏に対して、本総会終結の時までの在任期間に対する退職慰労金を、当社役員退職慰労金規程に基づき、相当額の範囲内で打ち切り支給するものであります。

第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

取締役（社外取締役を除く）に対する業績連動型株式報酬制度を導入するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	21,279	32	-	（注）1	可決 99.85
第2号議案				（注）2	
古賀 尚文	19,807	1,504	-		可決 92.94
谷 鉄也	19,809	1,502	-		可決 92.95
沼田 英之	21,249	62	-		可決 99.71
西井 雅人	21,249	62	-		可決 99.71
木村 忠久	21,249	62	-		可決 99.71
信澤 勝之	21,249	62	-		可決 99.71
尼崎 勝司	21,249	62	-		可決 99.71
高橋 千秋	20,934	377	-		可決 98.23
第3号議案	19,482	1,829	-	（注）3	可決 91.42
第4号議案	19,706	1,605	-	（注）3	可決 92.47

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上